

【3】人間・環境学研究科 研究活動に関する状況

1. 総合人間学部・人間・環境学研究科の研究目的と特徴

本研究科は、令和4年度まで3専攻（共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻）からなっていたが、令和5年度に組織再編を行い、3専攻を1専攻に統合することで、各自の専門を深めつつ他の分野にも積極的に学術越境できるような研究体制を整えた。

本研究科では、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の越境を通して、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、近い将来だけではなく遠い未来をも見据えた先駆的研究の推進、教育研究における国際連携の強化、自然科学・人文科学・社会科学の垣根を越えた総合的な産学官連携に資する研究と教育によって、人間及び環境の問題に対して広い視野と高度な知識、高い倫理性と強い責任感をもって取り組むことのできる研究者、指導者、実務者を養成することを目的としている。本研究科から輩出される人物像としては、「大学教員として学際知を領域外の他者にわかりやすく伝達する人物」「人文・社会科学と自然科学の融合による新学術領域創成の要となる人物」「産業界、行政組織において学際的専門知と現場を架橋して社会課題の解決に貢献する人物」「海外の大学や国際組織において異なる文化圏・言語圏の人々に学際知を伝える人物」を想定し、高度な専門的能力と独創的な研究能力を備え、国際的にも活躍できる人材を育成していく。本研究科の特徴の一つに、「人間・環境学専攻」という1専攻のみからなる構成をとっていることがある。その目指すところは、学生が自律的に研究力を伸ばすことができる教育研究環境を整備するとともに、異なる分野の専門家と協働して問題を解決する学術越境経験を積ませることを通じて学術架橋力を備えた人物を育成すること、狭い専門分野に閉じることなく、自身の専門知を相対化することができる視野の広い学際知を備えた人物を養成すること、専門の枠にとらわれずに学知の本質を伝える力である教養知を養成することにある。本学の基本理念には、研究においては、「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」「総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合を図る」、教育においては、「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる」「教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する」ことが謳われている。本研究科の教育目的はそれに呼応するものである。

また広範かつ多様な研究分野の専門家からなる本研究科の特性を活かして、研究活動の活性化を図るために、平成20年度に部局内組織として設置した学際教育研究部を令和5年度にセンター化し、学術越境センターとした。

2. 研究活動の水準

分析項目(1) 研究活動の状況

1.1 研究の実施体制及び支援・推進体制

【基本的な記載事項】

- 教員・研究員等の人数が確認できる資料
- 本務教員の年齢構成が確認できる資料
- 本務教員当たりの研究員数

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和5年度には10件、令和6年度には6件の研究科横断型研究教育ユニットに参画しており、広く分野横断的な学際的研究を行う研究ネットワークを形成し、研究の活性化を図っている。〔資料4-14〕京都大学学際融合教育研究推進センターにおける参画ユニット)
- 令和2～令和6年度において特定教員(助教(4名)、講師(1名)、准教授(3名)、教授(1名))を採用し、研究実施体制を整備してきた。
- 京都大学の「白眉プロジェクト」の研究者を積極的に受け入れてきた。令和2～令和6年度のあいだに、計3名を受け入れた。
- 日本学術振興会特別研究員の受入(令和2～令和6年度において74名)を行い、研究実施体制の充実を図っている。〔資料3-15〕日本学術振興会特別研究員の受入状況)
- 受託・共同研究員および博士研究員を積極的に受け入れ、研究実施体制を整備してきた(令和2～令和4年で8名)。〔資料4-7〕競争的研究費等受入状況 ③【共同研究】④【受託研究】)
- 文学研究科ならびに人文科学研究所とともに、博士の学位を有する者またはそれと同等以上の卓越した研究能力を有するものを「京都大学人文学連携研究者」として採用する人材育成および研究支援体制を整備した。人文学連携研究者には、研究を遂行するために必要な施設、図書、設備の利用を許可し、研究費の配分などに便宜を図っている。本体制整備は、京都大学における人文学(社会学・心理学も含む)研究の一層の深化・国際化を推進し、さらに先端学術領域との連携も進展させ、世界に向けて発信する「人文知の未来形発信」に寄与し得る基盤形成を図ることを目的にしている。令和2年度に1名、令和3年度に4名、令和4年度に5名、令和5年度に4名、令和6年度に4名を採用している。
- 学際・複合分野連携の教育と研究を意欲と責任感をもって円滑かつ確に行うことを目的として、若手重点戦略定員などを活用し(令和2～令和6年度に6名採用)、研究体制の充実を図った。
- 令和5年度より学術越境センターをたちあげ、人間・環境学研究科構成員による学術越境研究活動を促進するために人間・環境学研究科教員が推進する学術越境プロジェクトを支援している。令和5年度は、5つの学術越境プロジェクトを立ち上げた。令和6年度は1つのプロジェクトが教員の都合で中止となり、4つのプロジェクトを推進した。また、プロジェクトと並行して、学術越境研究への継続的な参加を必要とはしない、フィールド体験実習としてField Encounterというプログラムを立ち上げ、京都大学芦生研究林、尼崎市立歴史博物館への体験実習を行った。

1.2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

【基本的な記載事項】

- 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
- 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
- 博士の学位授与数(課程博士のみ)

【評価対象期間に係る特記事項】

- 世界に向けて発信する「人文知の未来形発信」に寄与し得る基盤の形成を目的に、文学研究科ならびに人文科学研究所とともに、博士の学位を有する者またはそれと同等以上の卓越した研究能力を有するものを「京都大学人文学連携研究者」として受け入れる人材育成および研究支援体制を整備した。人文学連携研究者には、研究を遂行するために必要な施設、図書、設備の利用を許可し、研究費の配分などに便宜を図っている。本体制整備は、京都大学における人文学(社会学・心理学も含む)研究の一層の深化・国際化を推進し、さらに先端学術領域との連携も進展させるものと期待されている。令和2年度に1名、令和3年度に4名、

令和4年度に5名、令和5年度に4名、令和6年度に4名を採用し、若手研究者の確保・育成を行っている。(人間・環境学研究科人文学連携研究者 https://www.h.kyoto-u.ac.jp/academic/young_researcher/collaborative_researcher/)

- 令和2～令和5年度に、さまざまな制度を用いて、40歳未満の若手研究者を積極的に雇用してきた(計13名)。その結果、平成28年度から令和元年度までの40歳未満の教員比率が11.1%であったのに対し、令和2年度から令和6年度の同比率は12.1%に上昇した。
- 学際教育ならびに学際研究を推進するための組織として平成20年度に設置した「学際教育研究部」をさらに充実させるべく、令和5年度にセンター化し、学術越境センターへと衣替えをし、特色ある教育研究の推進、学際的教育研究の促進を行っている。令和5年度には、実際に学術越境を実現するための5つの学術越境プロジェクトを新たに立ち上げた。いずれも同一講座内の教員同士の共同研究にとどまらず、異なった講座の教員や、サントリーなどの民間企業、また南三陸町サステナビリティセンターのようなNPOとの連携をおこなうものであり、学術越境のための研究を実際に推進してきた。令和6年度は1つのプロジェクトが教員の都合で中止となり、4つのプロジェクトを推進した。また、プロジェクトと並行して、学術越境研究への継続的な参加を必要としない、フィールド体験実習としてField Encounterというプログラムを立ち上げ、京都大学芦生研究林、尼崎市立歴史博物館への体験実習を行った。
- 人間・環境学研究科の教員が併任することによって運営してきた学際教育研究部に、平成29年度より専任の若手特定助教1名、令和元年度より若手重点戦略定員による講師1名を配置した。その後、学術越境センターの立ち上げにともない、令和6年度には2名の専任教員を雇用した。以上により学際教育研究を担う若手研究者の確保・育成を行っている。
- 学際教育研究部の活動として、研究者招聘費用の補助、会場経費の補助などシンポジウム等の開催支援を行ってきた。新型コロナによりその数は減少したが、流行が落ち着いた令和4年度は合計4件の共催・協賛を行っている。なお、令和5年度からは、学術越境センターとして生まれ変わり、学術講演会などを3件主催するとともに、国際シンポジウムや学会大会の共催・協賛を4件行っている。令和6年度には主催事業を3件(人環卒業生による講演会(1件)、大学院科目「学術越境研究計画」の一般公開(2件))、共催事業を1件(「学術越境による社会実装をめざした企業の心理学研究」と題した企業の心理学研究発表)の主催・共催事業を行っている。
- 令和5年度には、10件、令和6年度には6件の研究科横断型研究教育ユニットに参画し、分野横断的な学際的研究を行う研究ネットワークを形成し、研究の活性化を図っている。

1.3 論文・著書・特許・学会発表など

【基本的な記載事項】

- 研究活動状況に関する資料(総合融合系)
- 本務教員あたりの特許出願数、本務教員あたりの特許取得数

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和2年から令和5年まで、日本語による著書が合計149冊、外国語による著書が合計40冊出版された。また査読付き論文は同期間中に、日本語によるものが53件、外国語によるものが334件、公表された。いずれも高い水準で維持されている。

1.4 研究資金

【基本的な記載事項】

- 本務教員あたりの科研費申請件数(新規)
- 本務教員あたりの科研費申請件数(新規)
- 科研費採択内定率(新規)
- 本務教員あたりの科研費内定金額
- 本務教員あたりの競争的資金採択件数
- 本務教員あたりの競争的資金受入金額
- 本務教員あたりの共同研究受入件数
- 本務教員あたりの共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)
- 本務教員あたりの共同研究受入金額
- 本務教員あたりの共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)

ている。新型コロナのためやや減少したものの、令和2～5年で総計8人の特任教員を招聘した。

- 海外の大学とのあいだで部局間学術協定を複数結んでいる。現在、合計7つの大学・機関と協定を結んでいる。
- 外国人研究者の招聘・受入や外国からの被招聘数は高い水準を維持してきた。新型コロナによりやや減少した時期があったものの、令和2～令和5年度は合計29名が招聘を受けた。また外国人研究者も積極的に受け入れており、その数は令和2～令和5年度のあいだで48名に及んでいる。
- 令和4年は、令和3年に国連で採択された「国際ガラス年」であり、世界各国でさまざまな行事等が行われたが、本研究科もこれに参加した。日本学術会議と国際ガラス年日本実行委員会の共同主催「国際ガラス年2022記念シンポジウム」に人間・環境学研究科学際教育研究部が協賛している。また、国際ガラス年日本実行委員会委員長は本研究科の教員であり、京都大学主催の公開講座「ガラス～無限の可能性を秘めた古くて新しい材料～」にも参加している。

1.7 研究成果の発信／研究資料等の共同利用

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 学部・研究科の研究活動に関わるデータを集約して、年度ごとに『人環レビュー資料編』を作成し、Webで公開している。
- 人間・環境学研究科および総合人間学部の教職員、学生等が受けた学術的な活動に関わる賞、社会的な活動に関わる表彰等の情報をWebで公開している。
- 研究科所属の教員および大学院生の論文、資料、総説、展望などを掲載した学術雑誌『人間・環境学』を年に1回発行し、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）に公開している。
- 広報誌『総人・人環フォーラム』を年1回発行し、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）に公開している。
- 教員活動データベースを更新し、教員の最新の研究成果をWeb公開している。

1.8 総合的領域の振興

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和5年度には、10の研究科横断型研究教育ユニットに参画し、分野横断的な学際的研究を行う研究ネットワークを形成し、研究の活性化を図っている。（【資料4-14】京都大学学際融合教育研究推進センターにおける参画ユニット）
- 令和5年度より学術越境センターをたちあげ、人間・環境学研究科構成員による学術越境研究活動を促進するために人間・環境学研究科教員が推進する学術越境プロジェクトを支援している。令和5年度は、5つの学術越境プロジェクトを立ち上げた。いずれも同一講座内の教員同士の共同研究にとどまらず、異なった講座の教員や、サントリーなどの民間企業、また南三陸町サステナビリティセンターのようなNPOとの連携をおこなうものであり、学術越境のための研究を実際に推進してきた。

1.9 学術コミュニティへの貢献

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 学際教育研究部の活動として、研究者招聘費用の補助、会場経費の補助などシンポジウム等の開催支援を行ってきた。新型コロナによりその数は減少したが、流行が落ち着いた令和4年度は合計3件の共催・協賛を行っている。なお、令和5年度から学術越境センターに衣替えしたが、これまでと同様に、学術講演会などを2件主催するとともに、国際シンポジウムや学会大会の共催・協賛を6件行った。令和6年度には一般講演会を3回行った。（【資料4-2】附属学術越境センター・学際教育研究部の活動）

1.10 その他（研究業績に対する受賞）

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 当研究科の教員の研究業績に対して、令和2年から令和6年のあいだに合計29件、学術関連の賞が与えられた（うち8件は国際的な賞）。平成28年から令和元年のあいだには、国際的な賞の受賞は2件にとどまっていたことを考えると、国際的な研究活動が充実してきたと言える。（【資料4-15】教員の受賞（2020（令和2）～2024（令和6）年度））
- 令和2～令和6年度の学生・修了生（学生及び卒業・修了後5年以内のものを含む）の研究業績に対して、合計116件（うち11件は国際的な賞）の学術関連の賞が与えられた。（【資料4-12】学生・修了生の受賞状況）
- 若手研究者による研究成果の学術出版を推進するために、平成22年度より始まった学内の支援制度である「総長裁量経費 若手研究者に係る出版助成事業」を活用して、博士後期課程学生を中心とした出版助成を行ってきた。令和元年度からは経費不足分を研究科長裁量経費で補填し、学生のニーズに応えている。令和4年度からは「人と社会の未来研究院若手出版助成」制度になったが、同様に出版助成を行っている。今までに出版した学術書は156冊に及び、このうち令和2～令和6年度には40冊が出版されており、このうちの2件については学会賞を受賞している。また、令和元年度に総長裁量経費の助成によって出版された学術書のうち2冊が、令和2年度に学会賞を受賞している。（【資料4-11】若手研究者出版助成による刊行物）

分析項目 (1) 研究活動の状況 自己判定

〔自己判定〕

A 高い質にある

〔判断理由〕

研究活動の基本的な質を実現していると判断できる。

令和5年度に学術越境センターを設立し、学際的な研究プロジェクトを複数立ちあげるとともに、若手の教員を積極的に採用するなど、研究科全体の研究体制を充実させてきた。こうした取り組みもあり、大学院生や修了生が外部から研究資金を獲得する件数が増えるなど、よい効果もあらわれている。また、本研究科の教員が国連国際ガラス年の日本側の責任者になり、その関連イベントを研究科として共催するなど、国際的な研究活動にもこれまで以上に積極的に関わってきた。以上の観点から、十分に高い質の研究活動が行われてきたと判断できる。

分析項目（2） 研究成果の状況

2.1 研究業績

【基本的な記載事項】

－ 研究業績説明書

研究科を代表する優れた研究業績の選定にあたっては、次のとおりである。

- ・ 研究科等の目的に沿った研究業績を選定する。
- ・ 学術的意義又は社会、経済、文化的意義において、次の5段階で判断区分のうち上位2つの区分に該当する研究業績を選定する
- ・ 第三者評価による結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを、専任教員数の20%程度を上限として選定する。

・ 判定区分表

区分	学術的意義	社会、経済、文化的意義
SS	当該分野において、卓越した水準にある	社会、経済、文化への貢献が卓越している
S	当該分野において、優秀な水準にある	社会、経済、文化への貢献が優秀である
A	当該分野において、良好な水準にある	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	当該分野において、相応の水準にある (標準的な研究業績)	社会、経済、文化への貢献が相応である (標準的な研究業績)
C	上記の段階に達していない	上記の段階に達していない

(研究業績の選定の判断基準)

本学部・研究科は、人文・社会・自然科学の広範な学問領域をカバーしているという大きな特色を生かし、従来の諸学問を新しいパラダイムのもとで再編・統合することを目指している。高度な専門性はもちろんのこと、設立当初からの理念である「限りある自然と人間の共生」を指向し、「持続的社会的構築」という緊急かつ現実的な課題に応えるための統合知を究明することが最も重要であると考えている。また国際性という点も考慮している。それらを踏まえ、人文・社会科学系では、水準の高い国際誌への学術論文掲載、学術的のみならず社会的な貢献度・評価の高い著書・論文という判断基準、自然科学系では、査読制度のある第一級の国際学術雑誌への掲載という判断基準、さらに評価期間中に授与された学術賞等を考慮して研究業績を選定している。

【評価対象期間に係る特記事項】

- 本研究科における研究業績の特記事項としては、40歳未満の若手教員が著名な学術賞を受賞していることである。以上は、本研究科が、若手教員が自らの研究を深めることのできる環境を提供し、高く評価される成果を挙げていることを示している。【資料4-15】教員の受賞（2020（令和2）～2024（令和6）年度）

分析項目 (2) 研究成果の状況 自己判定

〔自己判定〕

A 高い質にある

〔判断理由〕

研究業績説明書から明らかなとおり、国際的なジャーナルへの掲載、引用数の多い論文の発表などが数多く存在するとともに、学会賞を受賞した業績も少なくなく、高い質の研究成果を実現してきたと考えられる。以上のことから、現況分析単位の目的・規模等を勘案し、高い質にあると判断できる。